

# 平成 28 年度 第 3 回 総合教育会議

平成 28 年 10 月 13 日（木）  
14 時 50 分から 16 時 20 分まで  
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶
- (3) 実践委員会代表挨拶

### 2 議事

- (1) 徳のある人材の育成
- (2) 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供
- (3) その他

### 3 閉会

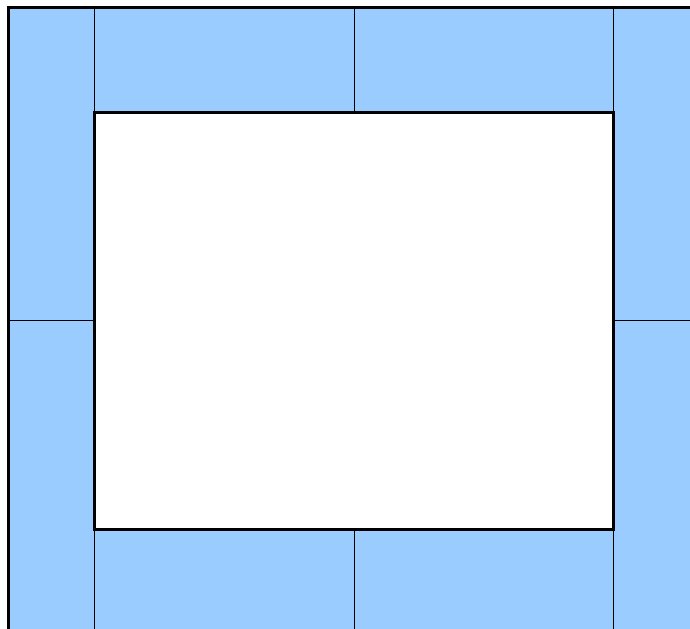
# 第3回 総合教育会議 座席表

日時：平成28年10月13日(木) 14時50分～16時20分  
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

(  
入  
口  
)

木苗直秀  
教育長  
○

川勝平太  
知事  
○



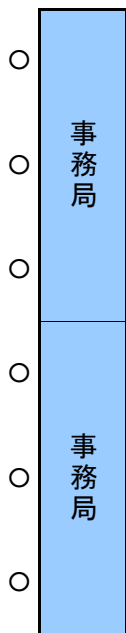
○ 加藤文夫 委員

○ 地域自立のための  
「人づくり・学校づくり」  
実践委員会  
矢野弘典 委員長

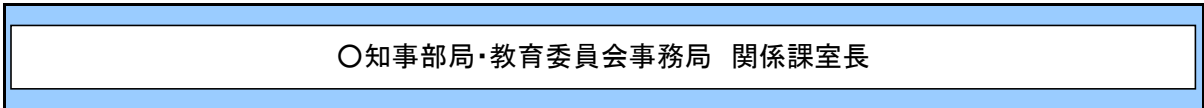
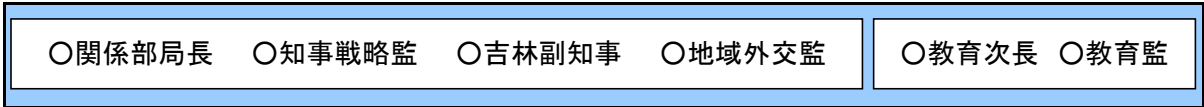
○ 溝口紀子 委員

○ 渡邊靖乃  
委員

○ 興直孝  
委員



(  
入  
口  
)



## 徳のある人材の育成に関する論点

徳のある人材の育成を進めるに当たり、子供の頃から、感性を磨くとともに、社会性を育むことが重要であり、そのためには、読書活動や様々な体験活動の機会をより一層充実させる必要がある。

### 論点 1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

#### <実践委員会の総括>

- ・学校での朝読書の時間に音読を取り入れ、読んだ本の感想を述べ合うなど、学校での読書の時間を充実させる取組が必要
- ・地域の歴史、地理、人物に関する教材を作成して読書に取り入れたり、電子書籍を活用したり、ビブリオバトルを充実させるなど、子供たちが様々な本を読むきっかけをつくる取組が必要
- ・大人も魅力を感じる図書館にしたり、読み聞かせボランティア等の活動へ父親の参加を積極的に促したりするなど、大人を読書活動に巻き込むことにより子供の読書への関心を高めることが必要
- ・本物の芸術やスポーツに触れたり、農業や豊かな自然を体験したりすることで、子供たちの感性は磨かれていくので、そのような機会を学校のカリキュラムの中に落とし込むことが必要

### 論点 2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

#### <実践委員会の総括>

- ・子供たちが好奇心をもったことを自分自身で掘り下げていくために、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と積極的に連携し、学校での体験活動をより充実させる取組が必要
- ・学校外で行われている体験活動に、子供たちが積極的に参加するために、地域の様々な団体が実施する体験活動の情報を集めて、それを子供たちにわかりやすく知らせる仕組みづくりが必要
- ・子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むために、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道德教育の講師に社会人を活用したりする取組が必要

## 徳のある人材の育成に関する実践委員会の意見

### 論点1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

#### 読書活動の充実に関する意見

- 学校での朝読書の時間に音読を取り入れる。また、子供たちが読んだ本の感想を述べ合う。学校での読書の時間を充実させる取組が必要。
- 親が本を読まずに子供に読書をさせるのは無理なので、大人を読書活動に巻き込んでいくことがポイントであり、親も図書館に行くのが楽しい、好きなどと感じられる、親が来やすい、家族で来られる図書館にしていくことが必要。
- 小学校高学年ぐらいの子供は、ただ本を借りるだけではなくて、子供自身が図書館活動に参加していくと、より図書館が魅力的になると思うので、学校ごとの図書館活動のアイデア集みたいなものを作って、魅力ある図書館活動について提案してはどうか。
- 中学生が幼児に読み聞かせをする会を立ち上げたところ、自分が小さいときに心に響いたものやこれを伝えたいというものを、中学生が一生懸命探してきて、その本を読む練習をして、読み聞かせをしていた。子供がこのような取組をすることにより、自分が聞いて楽しむだけでなく、人に読書の楽しさを伝えることができる。
- お父さんたちに絵本読み聞かせボランティアをお願いし、選書をしてもらったところ、お父さんたちの生活行動パターンが変わって、仕事帰りに本屋の絵本コーナーに行くようになり、お母さんたちとは違う視点のものが書庫に並んだ。いろいろな人が本を通じて自分を変え、子供の環境がよくなっていくのは、とてもよいことである。
- 今の子供たちは生まれてからITに触れて育っているので、読書や情報収集にITをうまく活用すべきではないか。
- 読書には読書のすばらしいところがあるが、感性を磨くことは、スマートフォンでもできると思うので、スマートフォンを排除するのではなく、ICT、ITを活用して、子供たちが自分たちの能力に合わせて最高のパフォーマンスを出せるよう、あるいは適切な使い方ができるよう触れさせていくことが大事である。

- 子供がお腹にいるときから、親に対して読み聞かせなどの啓発教育を行っていくといいと思う。
- 県教育委員会が作成した読書啓発パンフレット「本とともにだち」は、自分が読んだ本などを記入できてとてもいいが、これを家族や他の人も見てくれるような広がり第2ステージとしてあるべき。
- 「お父さんと子供で読んでみたい絵本」など、図書館で様々な用途に合わせた読み聞かせする本のリストを作成し、Web上で発信する。また、子供たちに多言語で読み聞かせをする。
- 学校での朝の読書や帰りの読書などにより、中高生が読書をする習慣は確立されてきたと思うが、自分の読みやすい本を読んでいるため、読む本を質の高いものすることが必要だと思う。そのためには、県が行っているビブリオバトルを充実させて、いろいろな本を読むきっかけづくりを進めるべき。
- ビブリオバトルでコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高める工夫をする。また、保護者が来るような場所でビブリオバトルを行い、親の読書への関心を喚起する。
- 自分の地域の偉人や歴史や農産物などを小学校のときから学べるような教材やカリキュラムをつくって、読書に取り入れていくなど、地域の題材をうまく活用したらいい。
- 各学校が設けている読書の時間に、子供たちが同じ本を読んで、その感想を述べ合う仕組みをつくることで、子供たちは、質の高い感性が磨かれるような本を読んでいく。

#### **本物の芸術・文化にふれる機会の充実に関する意見**

- 幼少期から本物の芸術やスポーツに触れることが、子供たちの選択肢を増やすことにつながるので、学校で、当たり前のように本物の芸術やスポーツに触れる仕組みをつくるのが大事である。
- 静岡県には多くの美術館や博物館があるので、子供たちが休みになったら美術館や博物館に行くという習慣を付けてくれれば、本物を見て、体で体験して感性が育成されると思う。また、その体験から自分の言葉を創作して表現する機会があると、非常に教育効果が上がって、自分自身の徳を育むきっかけになると思う。

## その他の意見

- 読み聞かせや幼児教育は、大人が大人の言葉で、大人の考え方をするのではなく、**子供の言葉で、子供たちに語り掛けなければならない。**
- 子供たちだけではなくて、**保護者の方を徹底して教育していかないと、子供たちの教育活動の方向がずれていく。**
- 親に対して、命の大切さや自分が授かった子供をどのようにこれから育てていくのかを、教育する必要がある。子供が学校に行くまでの土台づくりを親がしているので、**親の教育をすべき。**
- 農業体験を通して子供の感性が磨かれる。**例えば、落花生を育てることを通して、哲学などの学問を学ぶことができる。**大人が子供たちの背中を押してあげることによって、子供たちの感性が磨かれていく。**子供たちが自家発電できるようになるまで、大人が火種を作ってあげる。そのために学校のカリキュラムや地域活動の中で農業を行う。落花生の豆粒1つでも学問と哲学があることを子供たちに知らせるような教育現場にしていけたらよい。

## 論点2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

### 体験活動の充実に関する意見

- 海外の学生と交流したり、運動部の生徒に文化部の活動を体験させたりなど、人と人が顔を向き合わせて**様々な体験をすることで、子供たちの表現力や感性が変わってきて、校内での問題行動が減り、子供たちが奉仕活動に積極的になった。**子供たちが大きく変わるきっかけとしては、体験が一番である。
- 子供たちは、ボランティア活動や豊かな自然や文化を体験し、様々な人と出会ったときに、自己肯定感が高まって、次の一歩を踏み出すことができる。学校でそのような体験活動を行う場合、教職員や行政、企業、地域の大人たち全てが**総がかりで子供を育てるという意識で連携協働**することで、豊かな体験活動が可能となる。

- 徳のある人材を育成するために、学校教育は全て必要であるが、学校教育で教え切れないもの、例えば、世のため人のためにいかに汗を流し、涙を流すかを体験の中で子供たちに教えることによって、人の心の痛みを知ることができる。
- 様々な団体が体験学習や青少年育成事業を実施しているので、例えば、県が窓口となって情報を集めて、それを子供たちに知ってもらえるような仕組みをつくるべき。
- 体験活動を学校教育から切り離して、国としてボーイスカウト運動に参加させることで補っている国もある。どこまでを学校でやって、どこからは学校外でやるかを工夫することも大事な視点である。
- 子供たちにいろいろな体験をさせるに当たっては、指導者が大事であり、子供たちの心の中に感動を呼び起こすことができる使命感と熱意をもった指導者をあらゆる側面に配置することが重要。
- 子供がある程度自分で判断できる年齢になったら、実際に自分で体験することが大切。体験することで好奇心を持ち、関心をもった内容を自分自身で掘り下げていく。企業は単に知識があるだけではなく、問題解決能力の高い人材を求めている。
- 御前崎スマイルプロジェクトという組織を作り、地元の財産である海を使った地域貢献や、子供たちの郷土愛を育む活動をしており、今年度から御前崎地区の全小学校で、海洋教育の授業を年間10時間取り入れてもらった。
- 菊川市でアグリーツという活動をしており、16名の小中学生が参加している。農業を活用して課題解決能力を養い、起業家教育を行っている。

#### コミュニケーション能力の育成に関する意見

- 今の若者は、高い発信スキルを持っているが、人の話を聞く力がないため、コミュニケーション能力がないと言われてしまう。人の話を聞くことがいかに重要か、国語力の半分は聞く力でできているということを若者たちに伝えるために、昨年、実験的に東中西の3つの高校で、国語の教科書の中の論説文をSPACが戯曲の形に書き直したものを授業で使用した。今年はこの事業に予算が付いていないので、来年、もう少し発展させたい。

○中学から高校にかけて、スマホを持つことで、データにばかり向き合い、人の身体と向き合わなくなる現象が起こっているので、中学3年か高校1年ぐらいのカリキュラムの中にスポーツや演劇など身体と向き合うものが必ず入っていると、人の痛みがわからないという問題が、多少解決に向かうのではないか。

### その他の意見

○徳を育てるためには、徳のある人にいかに多く会うかが重要だが、完璧な人間はいないので、徳のない大人も徳があるように子供を教育しなければならない。そのためには、子供のいいところをとにかく褒める。大人も褒めるとよくなるので、皆が褒め合ったらいい。

○痛みを乗り越えていくことで、他人を思いやる心が生まれたり、社会性や人間力が育ったりするので、子供の成長のために、時には学校が社会の風潮や親のクレームを恐れず、教育方針を持ってやっていくことが強い子供を育てることにつながる。

○学校では勉強を教えることはもちろん、人としての生き方を教えることが大事であり、教える側に道徳心がなければだめだが、それを育成するには時間がかかるので、先生の教育や子供たちのキャリア教育に、企業の人を活用するという手法もある。

○学校の道徳教育の先生に社会人を起用するのもいい。道徳教育の先生を教える講座に社会人に登場してもらうなど、指導者のレベルを上げることが大事。

○高校生活において、高校生が社会人と触れ合う機会は少ないので、高校生とその地域で働いている社会人が交流する機会を設けるべき。また、様々な地域で高校生と社会人が交流できるように、支援体制をつくることが大切。



## 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた**多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めることが重要である。**

特に、子供たちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「**確かな学力**」を育むための**学習機会等を提供**することが必要である。

また、様々な背景を有する子供一人一人の特別なニーズに対応できるよう、地域との連携を図りながら、**特別な支援を必要とする子供たちに多様な学びの場を提供**することも必要である。

### 論点 1 : 「確かな学力」を育むための学習機会等の提供

子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導やICT(情報通信技術)を活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

#### <実践委員会の総括>

- ・地域の文化や豊かな自然を基に静岡ならではの教材を作成するとともに、社会総がかりの教育を進めるために、学校と地域社会等が連携した取組をより一層充実させるカリキュラムを構築することが必要
- ・将来を担う人材を育成するため、少人数によるきめ細かな学習環境の整備や科学的分野等で非凡な才能を持つ子供たちの能力を伸ばす取組が必要
- ・キャリア教育や体験活動等を通して、子供たちに学校で身に付けた知識や学問が社会で役立つことを実感させるなど、学習意欲を高める取組が必要

### 論点 2 : 特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

#### <実践委員会の総括>

- ・障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしく輝きながら暮らしていくことができるよう、社会全体で障害を正しく理解することが必要
- ・県内のどこに生まれても障害のある子供たちが障害の程度に応じた適切な支援を受けられるよう、特別支援学校・学級を県内全域にわたって設置するとともに、教職員や介助員等の人的配置の拡充が必要
- ・障害のある人が働く幸せを感じられるように、家庭、地域、企業など社会総がかりで障害のある人の就労を支援する取組が必要
- ・外国人児童生徒やその保護者等のために、各学校に配置している支援員の増員や大学生ボランティア等の活用など学習支援制度の拡充が必要

個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する  
実践委員会の意見

**論点1：「確かな学力」を育むための学習機会等の提供**

子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導やICT（情報通信技術）を活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

**地域の教育力を活用した学習内容の充実に関する意見**

- 教員がとても忙しいために、総合学習の時間は、学校ごとの格差が大きく、地域との連携が難しいケースもある。地域・NPO・大学などが、総合学習の時間等を活用して、小中学校と関わるためのルートや仕組みを作ることが大切。
- これからは、あらゆる教科があらゆる場面で、地域の文化や、企業・産業とつながる可能性がある。このような活動をカリキュラムとしてどう位置付けていくか。現在、小学校1年から中学校3年までの9年間のカリキュラムを読んで、その中で地域と連携している教科の現状把握をしている。そうやって、見える化して、学校と地域全体が情報を共有する必要がある。

**非凡な才能を伸ばす教育に関する意見**

- 平均的な教育ばかりをやって、これからの日本や地域を背負っていくリーダーが育つか。非凡な才能を伸ばす教育は重要。
- 子供たちの多様な需要や興味に対応できる受け皿は必要。学校の授業で興味を持ったことを深堀できる部活などが各地域にあると、子供たちを伸ばせるのではないか。
- サイエンススクールの指定を高校だけでなく、中学校にも広げてほしい。大学の教員なども参加して、科学的分野で非凡な才能を持った生徒を伸ばす教育や、科学に興味関心を持った子供たちの才能を伸ばす教育をしてみてもどうか。
- 子供たちの非凡な才能を伸ばすためには、親の教育に対する考え方や理解が問題。親は、自分の子供にはいい高校からいい大学を出て、いい企業へ就職してもらいたいという考えに陥りがちであるが、これにより、子供たちの成長の芽を摘んでいるケースも多いのではないか。一番大切なのは家庭教育であり、これがベースとなって学校や社会に応援してもらおう。学校教育に色々なことを頼りすぎている。家庭の中で議論をすることが、非凡な才能を持つ子供を伸ばすために必要。

## 子供たちの学習に対する動機付けに関する意見

- 子供たちがやらされている勉強は駄目。学力だけ高くて受験に成功して大学に入っても、社会に貢献する意欲が育まれていない。義務教育段階で子供たちに勉強する意味そのものを教えることが大切。
- 日本では、身に付けた知識や学問が、社会で役立つと思っている子供が少ない。学校での勉強が職業につながっていると感じていないことが問題。
- 地域で夜の天体観測活動を保護者同伴で行うと、大人の心に火がつく。大人が変わることで子供の生活が変わる。学校支援地域本部のコーディネート機能を活用すると地域の素晴らしい財産が掘り出される。
- 子供は必要を感じないとその先へは進まないの、教育現場は体験を重視すべきである。子供たちは一人で動き出すと、あとは手放しても方向を見誤ることはない。
- 子供たちの動機付けをいかに図るか、人間の成長というのは、いかに自分の中で火がつくかであって、教育がなし得ることはその火をつけること。自分と同じ背景を持った少し年上の生身の先輩との交流によって、子供たちは変わる。

## その他の意見

- グローバル化を推進すると子供たちの意識はローカル化していく。日本人は何ぞや、日本人の精神や文化とは何ぞやと考えるようになる。
- 静岡県には豊かな自然、高い山や深い海や、起伏があり、農業も水産もある豊かな県だと思う。人間が生きる、日々感動する教育材料が周りにいっぱいある。その豊かさに静岡県民は慣れてしまったのではないか。都会の子供たちが静岡の良さを見つけて遊びに来るようになると子供の感性は豊かになるのではないか。都会の子供たちが家族ぐるみで静岡に遊びに来るようなシステムができれば素晴らしい。

## 論点 2：特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

### 特別支援教育への理解促進等に関する意見

- 軽度発達障害の子供は各クラスに2、3人いても珍しくない。特別支援学校に通っている子供たちも含めて、情報を共有し、正しく理解することが大切。
- 保護者の理解が不十分なときにどうするか。親権者、保護者の理解が不足していることによって、子供たちの育ちが妨げられることがあってはならない。里親家庭の子供や児童擁護施設にいる子供の場合は、親権者の同意が得られなくて、特別支援などの教育が受けられない子供がいる。虐待を受けていると学習の発達に遅れがあったり、コミュニケーションに障害があったりする。そのような背景を考えると、親の理解があるないに関わらず、子供に学びの場が提供できるように社会が考えていく必要がある。現状では親任せになっているところがある。
- 本校では、昼休みに障害者の方々が学校に来てパン販売をしてくれている。普段、生徒たちは障害者とは関係ないという感覚になってしまうが、障害者との接点を作ってあげればよい。
- 特別支援学級は1クラス8人で決まっていると思うが、現場の先生からは、教員1名で8名の生徒を指導するのは大変だと聞いた。介助員という制度もあるが、介助員の人材確保も大変であり、学校が介助員等を活用できるようなネットワークなどの制度づくりをもっと進めていくべきだと思う。

### 障害者の就労支援に関する意見

- 障害者が学校を卒業してからの問題。親も高齢になって、子供をフォローできない状態になってくる。各企業では障害者の雇用を真剣に考えており、インターンシップを行い、実際に仕事を見てもらって雇用しているが、マッチングは簡単にいかない。また、健常な子供たちと障害のある子供たちの交流は既に色々な学校で行われているが、非常に良い取組であると思う。
- 横浜市立若葉台特別支援学校（横浜わかば学園）はコミュニティ・スクールであり、特別支援学校と企業との連携によるキャリア教育を行っている。地域には様々な企業や産業があるので、特別支援学校のプログラムの中で工夫していけばよいと思う。

○県内の特別支援学校等を二、三校見学したが、一番感動したのは、先生たちが本当に献身的な指導をしていることである。親御さんも先生たちを信頼して、色々な協力を惜しまない。また、特別支援学校の高等部ではインターンシップを行っているが、静岡県にはそれを受入れる企業がたくさんあり、本当に素晴らしい。特別支援学校では働く意欲を持たせる教育をしているので、それを応援する方法がないか。先進的な事例を集めて、みんなで勉強してみると、応援の仕方が見えてくるかもしれない。

○三島にある金融機関を見学したが、その金融機関では健常者が障害者を使うのではなく、障害者も責任者にしている。健常者が必要に応じてフォローすることもあるが、仕事には完全に責任を持たせている。とても素晴らしいと思うので、県内に同じような事例が増えていけばいいと思う。

○特別支援学校の高等部は1年から就職活動を始める。学校にコーディネーターはいるが手が回らない。例えば、高い能力を持っていても単純作業の仕事しかなかったり、集中力がどの程度続くかなどの問題があったり、仕事があってもマッチしないことがある。このあたりの就労支援を強化しなければならない。

#### 外国人児童生徒等への支援に関する意見

○外国人や外国籍の児童や、その保護者に対する支援も忘れてはいけない問題だと思う。既存の支援制度があると思うが、支援員の数が足りないという話を聞いたので、支援制度の拡充が必要である。

○静岡市では教育委員会が学生サークルと契約して、ボランティアの大学生が小学校や日本語教室で外国人児童生徒等に日本語を教えている。ボランティアバンクや大学生を活用するなど、地域によってばらつきがないように支援してほしい。

## 県教育振興基本計画における徳のある人材の育成に関連する施策とその位置付け

## 第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

## 2 青少年期の教育の充実

## (1) 徳のある人間性の育成

ア コミュニケーション能力や良好な人間関係をつくる能力、高齢者や障害者を思いやる福祉の心等を育むとともに、児童生徒が生活している地域への愛着を高めるため、多くの人と触れ合うことのできる様々な体験活動の機会の充実に努めます。

- ・地域の特色を生かした学習の推進
- ・人間関係づくりプログラムの活用推進
- ・保育・介護体験実習の実施 など

イ 豊かな創造力、表現力を育むため、児童生徒の読書環境を整備するとともに、読書に対する気運を高めるための研修や講座を設けるなど、「読書県しずおか」づくりを推進し、児童生徒の読書活動の充実に努めます。

- ・読書ガイドブックの作成・改訂・活用
- ・子ども読書アドバイザーの養成・活用 など

ウ 基本的な生活習慣、社会におけるモラルやマナー、忍耐力等を身に付けさせるため、地域人材の活用をはじめとする社会総がかりによる取組を推進するとともに、発達段階に応じた道德教育を推進します。

- ・学習指導要領に対応した道德教育の充実
- ・児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進 など

エ 児童生徒の社会性を育み感性を磨くために、特別活動や外部指導者派遣等によるスポーツ活動・文化活動等の部活動の充実とその成果の検証を進めます。

- ・ボランティア活動の推進
- ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの検討と推進 など

オ 人権教育を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒を育成します。

- ・学校における人権教育の充実
- ・参加体験型人権学習の普及 など

## 県教育振興基本計画における個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関連する施策とその位置付け

### 第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

#### 2 青少年期の教育の充実

##### (3) 「確かな学力」の育成

ア 小・中・高を見通した指導の充実を図るとともに、教員の授業力向上に向けた取組を推進します。

- ・ICT活用指導力の向上
- ・教科等指導リーダーの育成 など

イ 学習指導要領で求められている学力を身に付けさせるため、全国学力・学習状況の調査結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。

- ・学力向上推進協議会の開催
- ・ふじのくに学力向上指導主事等研修会の開催 など

ウ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うため、少人数学級によるきめ細かな指導の充実に努めるとともに、理数教育の充実を図るなど、魅力ある授業づくりを一層推進します。

- ・国際理解教育やグローバル教育の充実
- ・外国語指導助手の活用
- ・小学校への理科専科教員の配置 など

エ 多様な人材による学習支援やデジタル教材・教具、学校・家庭が連携できるICT環境等の活用により、家庭学習の習慣づくりや放課後の学習支援の充実に努めます。

- ・インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進
- ・放課後学習支援 など

オ 地域やNPO、企業等の外部人材を授業等で活用することを促進するとともに、コーディネート機能の充実や、芸術家やスポーツ指導者等の人材把握・確保に努めます。

- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・地域コーディネーター養成講座の実施 など

(5) 魅力ある学校づくり

ア 児童生徒の実態や地域社会の実情に応じた学校づくり、専門学科・総合学科・単位制高等学校及び定時制・通信制課程の充実や新たな学科の設置及び学科改善等に努め、特色ある学校づくりを推進します。

- ・富士山をはじめとする自然・文化等を活用した学習の推進
- ・「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進
- ・県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施
- ・高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
- ・公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善
- ・グランドデザイン(学校経営構想図)や学校経営計画書の充実
- ・教職員の希望表明制度の活用
- ・産業教育施設・設備の整備充実
- ・特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し

イ 定数改善に関する国の動向を踏まえ、静岡式 35 人学級編制の充実を目指すとともに、少人数指導や小学校高学年の専科体制、芸術教科の兼務方式等様々な取組を検証し、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・静岡式 35 人学級編制の充実
- ・非常勤講師の配置の適正化

ウ 学校の抱える様々な課題に対応できるよう、地域やNPO、企業等の外部人材の活用を進め、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・地域コーディネーター養成講座の実施
- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進



(6) 特別支援教育の充実

ア 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実に努めます。

- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用
- ・中学校区において核となる特別支援教育コーディネーターの育成
- ・学校間や就労まで視野に入れた引継ぎ・連携
- ・児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備
- ・系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化
- ・地域自立支援協議会等との連携
- ・特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大
- ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携による支援の推進

イ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習等、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」を推進します。

- ・幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施
- ・特別支援学校分校と、併置している高等学校等との交流促進

ウ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等、様々な障害のある児童生徒を支援します。

- ・学習障害等に対応した通級指導教室の充実
- ・発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施
- ・障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置
- ・特別な支援を必要とする児童生徒支援のための、小・中学校への非常勤講師の適切な配置
- ・発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討

エ 特別支援学校の受入体制を整備するとともに地域のセンター的機能を高め、医療機関や福祉施設との連携を含めて、地域の支援システム構築に向けた取組を推進します。

- ・特別支援学校の大規模化・施設狭あい化解消
- ・通学負担の軽減
- ・障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備
- ・相談支援ファイルの活用促進
- ・中学校区におけるセンター的機能の一層の充実

## 教育におけるモンゴルとの国際交流

### 1 概要

本県は、モンゴル国教育・文化・科学・スポーツ省との間で、教育分野等の協力に関する覚書を締結している。また、同国ドルノゴビ県との間には友好協定を締結している。

今夏、教育分野等の協力に関する覚書調印1周年を記念し、交流団がモンゴルを訪問した。

### 2 訪問の成果

大学間交流等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モンゴル国教育・文化・科学・スポーツ省を訪問                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル国教育・文化・科学・スポーツ省と静岡大学の確認書調印（オトゴンバヤル副大臣、鈴木静岡大学副学長）</li> <li>・モンゴルから本県への留学生受入れ拡大に向けて、継続的に友好関係を持つことを確認。</li> </ul> </li> <li>○留学フォーラムの開催等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル国立大学において、学生に直接、静岡県への留学をPR。</li> <li>・モンゴル国立大学、教育大学、科学技術大学、農牧業大学と、静岡大学、静岡県立大学の学長や副学長、大学生による意見交換を実施。</li> <li>・特に、教育大学と農牧業大学とは、今後、一層交流を深めていくことで一致。</li> </ul> </li> </ul>
高校生交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドルノゴビ県への高校生交流団の派遣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高校生 30 人がドルノゴビ県を訪問し、祭り見学や遊牧民生活体験、現地高校生との交流等を実施。</li> </ul> </li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エルベグドルジ大統領を表敬訪問。</li> <li>・エルデネバト総理大臣やオトゴンバヤル教育・文化・科学・スポーツ省副大臣などと教育分野等での関係強化について会談。</li> <li>・このほか、通商やエネルギー等の分野で人的交流などを充実していくことで意見が一致。</li> </ul>

### 3 今後の展開

留学生受入れ 拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学生の受入れ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡大学、県立大学など県内大学の留学生受入れ拡大方策等を支援</li> </ul> </li> <li>○高校生の受入れ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル高校生の留学奨学金の設置を検討</li> <li>・高校生の相互交流の拡充、教員の受入研修の実施検討</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

(参考 モンゴル訪問の概要)

①日 程 平成 28 年 8 月 4 日（木）～ 9 日（火） 5 泊 6 日

②訪問団 合計 102 人（団長：知事）

（主な参加者：矢野理事長、木苗教育長、県議会議員、大学、経済団体、高校生、伊豆の国市長ほか）

## 台湾との教育旅行による交流の推進

### 1 概要

富士山静岡空港と直行便で結ばれている台湾は、県内高校の修学旅行先として強く推薦している地域である。この高校生の相互交流をさらに促進するため、今夏、知事が台湾を訪問した。

### 2 訪問の成果

高校生交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台湾国際教育旅行連盟を訪問               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薛光豊(せつ こうほう)総会長と面談し、これまでの青少年交流の実績に対して感謝状を贈呈。</li> <li>・ 同連盟と連携し、本県高校生の台湾への教育旅行の拡大に向け取り組むことを確認。</li> </ul> </li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県及び天竜浜名湖鉄道、台湾鐵路管理局との姉妹鉄道協定を締結するなど、観光分野でも一層の交流を図る。</li> </ul>

### 3 今後の展開（9月補正予算新規事業）

<b>高校生国際 教育旅行推進 事業費</b> <small>（高校教育課）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育旅行現地調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修学旅行の模擬旅行を校長等を対象に実施</li> </ul> </li> <li>○新規実施校支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年度に新たに台湾への教育旅行を実施する高校に対し、事前の現地確認費用を支援</li> </ul> </li> <li>○セミナーの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外教育旅行の魅力を伝える講演や旅行代理店等による相談会等を実施</li> </ul> </li> <li>○本事業推進の活動母体として、静岡県高等学校長協会に「グローバル推進部会（仮称）」を設置</li> </ul>	5,000 千円
<b>地域外交推進 強化事業費</b> <small>（地域外交課）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育旅行情報交換事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台湾国際教育旅行連盟総会長及び台湾の高校関係者と本県高校関係者との情報交換会の開催</li> </ul> </li> </ul>	2,000 千円

（参考 台湾訪問の概要）

①日 程 平成 28 年 8 月 26 日（金）～30 日（火） 4 泊 5 日

②訪問団 合計 45 人（団長：知事）

（主な参加者：浜松市長、天竜浜名湖鉄道社長、県内経済団体関係者、  
県高校教育課長ほか）

## 教育におけるブラジルとの国際交流

### 1 概要

2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の県内開催の成功に向けた意見交換・情報収集や、ブラジル航空技術大学（ITA）と県内2大学との交流促進等のため、今夏、ブラジルを訪問した。

### 2 訪問の成果

大学間交流等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○静岡理科大学とITAの覚書締結                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空宇宙分野及びその他の関連分野での学術交流を行う。</li> </ul> </li> <li>○東海大学とITAの合意書締結                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空宇宙分野とその関連技術に関する共同研究のためのパートナーシップを結ぶ。</li> <li>・将来の学生交流を含めた学術交流を進める。</li> </ul> </li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エンブラエル社、テクノロジーパーク訪問                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンブラエル社及びサンジョゼ・ドス・カンポスのテクノロジーパークを訪問し、本県企業の航空機部品の製品や技術を紹介するとともに、エンブラエル社、ITA、本県企業による共同研究開発の可能性などについて情報を収集。</li> </ul> </li> </ul>

### 3 今後の展開（9月補正予算新規事業）

地域外交推進 強化事業費 （地域外交課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・人材育成事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITA研究者の招へい及び県内大学の研究者との協議。</li> <li>・県内在住の在日ブラジル人親子を対象としたセミナーや空港関係施設の見学会を開催。</li> </ul> </li> </ul>	3,000千円
----------------------------	--	---------

（参考 ブラジル訪問の概要）

①日 程 平成28年8月14日（日）～20日（土）6泊7日

②訪問者 県職員7名、伊豆市長ほか伊豆市関係者5名、大学関係者4名 計16名